

令和6年度 岩手県立葛巻高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～くずこうワークイノベーション（みんなで取り組む働き方改革）～

葛巻学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」目標達成状況
時間外在校等時間が月100時間以上の者
・R3年度: 0人、R4年度: 0人、R5年度: 0人
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R3年: 12.8日、R4年: 16.5日、R5年: 16.8日

【定性的現状】

- (1) 小規模校のため教職員数が少なく、個々が担当する分掌業務が多岐にわたる。
- (2) 中高一貫教育や町からの支援等により成果が現れているが、その取組に必要な関係機関との連携・調整等に係る負担が大きい。
- (3) 中高一貫教育や山村留学制度等により多種多様な生徒が入学しており、学力面及び精神面での支援を必要な生徒が増加している。
- (4) 遠距離通勤により、1日における通勤と勤務に要する時間が長時間に及ぶ教職員が少なくない。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を 80 時間以内とします。
- 年次休暇の平均取得日数を 15 日とすることを目指します。
- 学校評価「教職員が意欲的に取り組める環境にある。」「気軽に相談しあえるような職場の人間関係ができています。」の項目評価値が3.0とすることを目指します。

【目指す姿】

- (1) 教職員一人一人が、教育への強い使命感を持ち、健康でいきいきとやりがいを持ちながら業務に取り組んでいる。
- (2) 教職員が、授業や授業準備等に集中できる時間、生徒と向き合うことができる時間を十分に確保できている。
- (3) 管理職が、日頃から教職員の勤務状況や業務の進捗状況等を把握し、時間外勤務の縮減や健康管理の推進など、適切なマネジメントを行っている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	(1) 勤務時間を客観的に把握し、時間外在校等時間の縮減等に向けた対策を講じるなど、「勤務時間の適正管理」に取り組めます。 (2) 宿泊を伴う生徒引率や出張の場合は振替休日の取得の有無を確認したり、考査期間などの休暇の取りやすい時期は、管理職が積極的に休暇の取得を促します。
(2)	学校における業務改善の推進	(1) 役割分担及び業務の適正化を図り、「チーム学校」として業務改善の推進に取り組めます。 (2) 会議等の簡略化やICTを活用した授業の効率化等、多忙化解消に向けた対策を検討し、「労働安全衛生体制の確立」に向けて取り組みます。 (3) 休養日等を定めた「学校の部活動に係る活動方針」に基づき、「部活動の適正な運営」に取り組めます。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	(1) 勤務状況の把握や業務内容の見直しを図り、業務のスクラップアンドビルドについて検討するなど、「教職員の業務改善」に向けた取り組みを推進します。 (2) 学校の教職員・生徒や保護者、地域と一体となって高校の魅力化推進に向けて取り組みます。
令和6年度 重点取組事項		長時間勤務・遠距離通勤等により、疲労の蓄積や慢性的ストレスを抱える教職員への声掛け、悩みを相談できる雰囲気作り、必要に応じて産業医の保健指導を促すなど、「心と身体への健康対策」を推進します。

4 アクションプランの周知方法

プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。